Japan Cosmetic Center

ASIAN BEAUTY& COSMETICS SCIENCE FORUM

コスメ国際フォーラム 2027 in SAGA

2027/2Days

03.02 TUE. – 03.03 WED.

美しさがつながる。未来がひらく。

協賛募集資料

2026.09 第３版

コスメティック構想とは

佐賀県＝コスメ県SAGA

豊かな自然が生み出す素材とアジアの中心に位置する地の利を活かし、
佐賀県は「アジアで一番コスメビジネスがしやすい都市」を目指しています。

コスメティック構想　Since 2013

豊かな自然環境と地域資源があることを活かし、唐津市や玄海町を中心とする佐賀県及び北部九州に、
美と健康に関するコスメティック産業を集積させ、自然由来原料の供給地となることを目指しています。

コスメティック産業の集積

自然由来原料の供給地

佐賀県を「アジアのコスメビジネスの拠点都市」へ

© 2026 Saga Prefecture.

コスメティック構想の取組

1.コスメ産業の集積

コスメ企業を佐賀県へ誘致
異業種からのチャレンジを支援

佐賀の地でコスメ産業の
“ものづくり”“ひとづくり”を強化

2.佐賀県産素材のコスメ原料化

白イチゴ

青ミカン
（摘果果実）

玄界灘
ウミウチワ

加唐島
ツバキ

基山町
エミュー

アスパラガス
（根元裁断端材）

佐賀の豊かな素材を
コスメ産業の力で価値ある原料へ

白石平野の
レンコン

玄界灘
ノコギリモク

ユズ

玄海町
トウキ

3.研究開発・人材育成

佐賀大学コスメティックサイエンス学環と連携して
技術開発、人材育成を推進

4. 海外との連携

海外のコスメ産業クラスターと連携
アジア（韓国、台湾、タイ）との繋がりも強化

© 2026 Saga Prefecture.

コスメティック構想の新たな挑戦

Cosme week Tokyo 2026

2026.1
コスメティック構想を世界に発信

佐賀大学コスメティックサイエンス学環

県の施策に大学も共鳴

2025.5
佐賀県×佐賀大学
連携協定

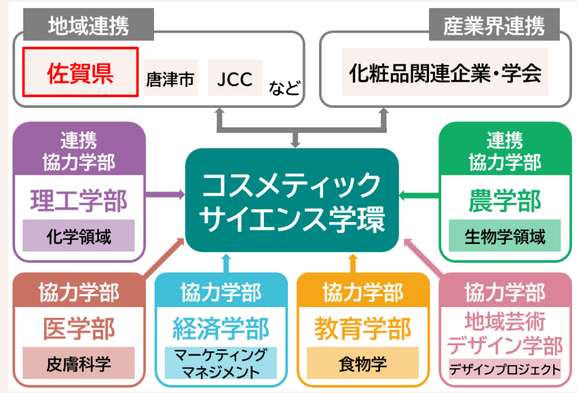

国公立大学初

2026.4 開学
定員30名・倍率11.3倍

コスメ産業の未来を担う人材を
佐賀で育成

耕作放棄地からコスメのまちへ

ミカンの花

ハーブ栽培

唐津・玄海の耕作放棄地で
コスメ原料を栽培

2025.10オープン

国内外から人が集まる
コスメ県SAGAへ

アジアのコスメ産業クラスターとの連携をスタート

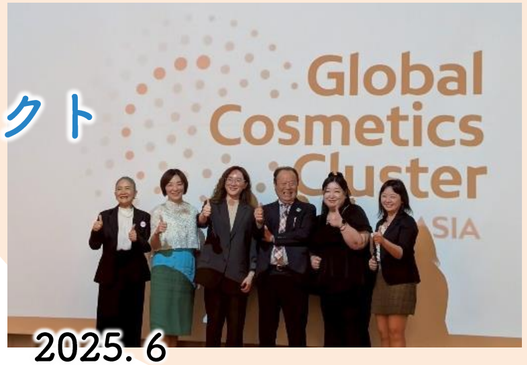

2025. 6
GCC Asia-Pacific Divisionを設立

唯一の自治体

コスメビジネスコミュニティ CosPa

コスメ企業×異業種が出会い
佐賀発のビジネスへ

佐賀県コスメギフトプロジェクト

県民みんなにコスメの力を

© 2026 Saga Prefecture.

佐賀県をアジアのコスメビジネスの拠点都市へ

コスメ国際フォーラム2027 in SAGA

日程　2027年３月２・３日（火・水）

会場　SAGAアリーナ

アジアの美を佐賀から世界へ

国際商業展示会
世界が注目するAsian-Beautyを
「佐賀県」から発信

最先端技術を佐賀から世界へ

各国の研究者が集い
国際カンファレンスで発信
知の拠点として「佐賀県」を世界に発信

世界中の関係者が佐賀に集結

コスメティック構想の地
「佐賀県」に世界から
業界関係者が集結・交流

一般の方も楽しめる、
最新コスメとの出会いや美容の知識が広がるイベント

Webサイト

© 2026 Saga Prefecture.

フォーラム概要

アジアのコスメティックサイエンスとコスメビジネスに関する国内外の企業・研究機関・大学・行政機関等が一堂に会し、国際的な交流を通じて新たな連携やビジネス、イノベーションを創出する国内初の国際フォーラムです。

GCC Asia-Pacific Divisionとの連携のもと、アジアの産業クラスターとともに、佐賀からアジア、そして世界へ新たな価値を発信します。

名 称　コスメ国際フォーラム 2027 in SAGA

ASIAN BEAUTY & COSMETICS SCIENCE FORUM 2027 in SAGA

会 期　2027年3月2日（火）～3日（水）

会 場　SAGAアリーナ（佐賀県佐賀市）

主 催　一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター

共 催　佐賀県・唐津市・玄海町・
IBITA(韓国国際美容産業貿易協会)

Japan Cosmetic Center　佐賀県　Karatsu　玄海町 GENKAI　IBITA International Beauty Industry Trade Association

GCC Asia - Pacific Division
の連携による国内初開催イベント

主要交通機関からの会場アクセス

■飛行機でお越しの場合：

佐賀市営バス佐賀空港線で佐賀駅バスセンターへ。
それ以降は、バスでお越しの場合をご参照ください。

■徒歩でお越しの場合　：

JR佐賀駅から徒歩約15分

■バスでお越しの場合　：

佐賀駅バスセンター2番乗り場
◯佐賀市営バス
［30］SAGAサンライズパーク・自動車試験場行き
◯昭和バス
［73］古湯温泉行き
［74］中極・小城行き
［75］イオンモール佐賀大和・昭和バス佐賀営業所行き
SAGAサンライズパーク（市文化会館前）下車

フォーラムを構成する4つの柱

01
国際商業展示会

アジアの産業クラスターが連携し、国際色豊かな企業・団体による展示会を開催します

02
国際カンファレンス

企業・大学・研究機関の研究者が集い、コスメ分野の最新研究や技術、市場動向を発信します

03
交流会

国内外の出展者・講演者・関係者による交流会を開催します

04
エクスカーション

佐賀県内のコスメ企業・研究施設などを巡る視察ツアーを実施し、佐賀のコスメ産業を体感いただきます

フォーラムの魅力

最先端の技術とアジアの美が直接つながる2日間

SAGAアリーナを舞台に、
サイエンスとビジネスが融合する国際フォーラム

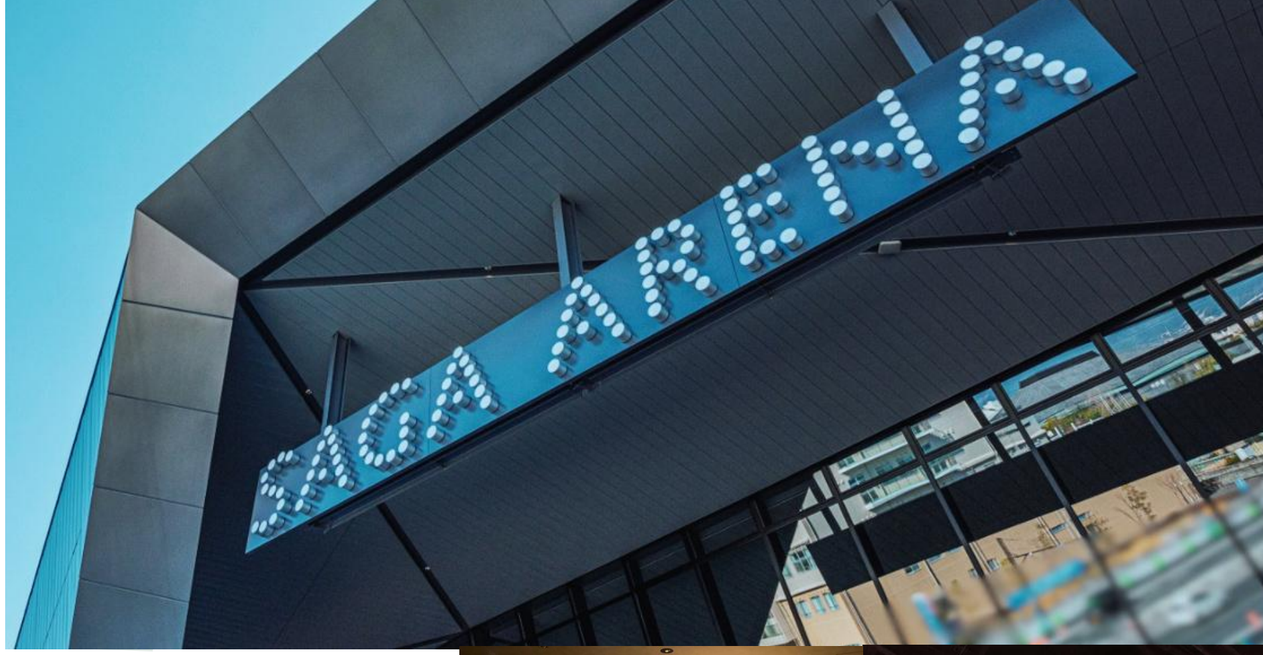

10,000
想定来場者数

国内初
GCC Asia-Pacific
連携イベント

Global Cosmetics Cluster
4+
GCC Asia-Pacific
日本・韓国
台湾・タイ

アワード
Startup &
Academic Pitch
Awards 開催

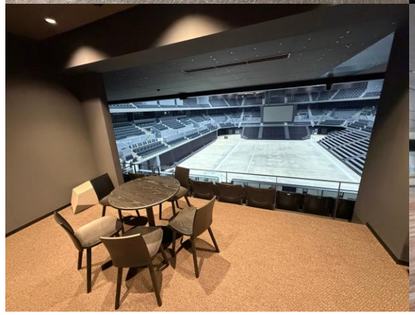
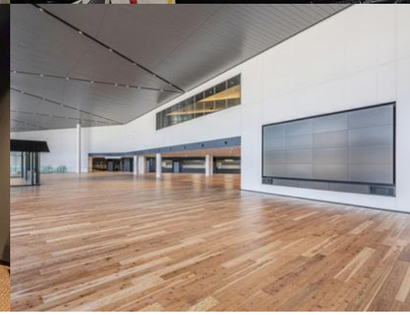

画像提供：SAGAアリーナ

アジアの美を世界へ発信する舞台

佐賀からアジアへ、そして世界へ。
ビジネス・研究・産学連携をつなぐ新たな国際プラットフォーム

アジア市場への展開

国内外のバイヤー・企業へ
製品・技術をPR

国際ビジネスマッチング

企業・団体との商談・
ネットワーク構築

研究・産学連携

大学・研究機関との
共同研究や技術交流

ブランド認知向上

展示・広報を通じた
企業ブランドの発信

業界ネットワークの構築

国内外の業界関係者との交流

新たな国際連携

共同事業・海外展開・
イノベーション創出

開催スケジュール（予定）

3日間のプログラム内容

DAY 1
3月2日

展示会・国際カンファレンス

- オープニングセレモニー
- 基調講演
- GCC Asia-Pacific セッション
- Startup & Academic Pitch
- 交流会

DAY 2
3月3日

展示会・国際カンファレンス

- 海外市場動向
- 海外法規制
- 産学連携ショーケース
- 出展者プレゼンテーション
- 表彰式・閉会式

DAY 3
3月4日

エクスカーション（オプション）

- 佐賀県内コスメ関連施設・企業視察

※ プログラムの詳細は公式HPに随時掲載いたします

会場レイアウト（案）　※レイアウトは出展状況に応じて変更となる場合があります。

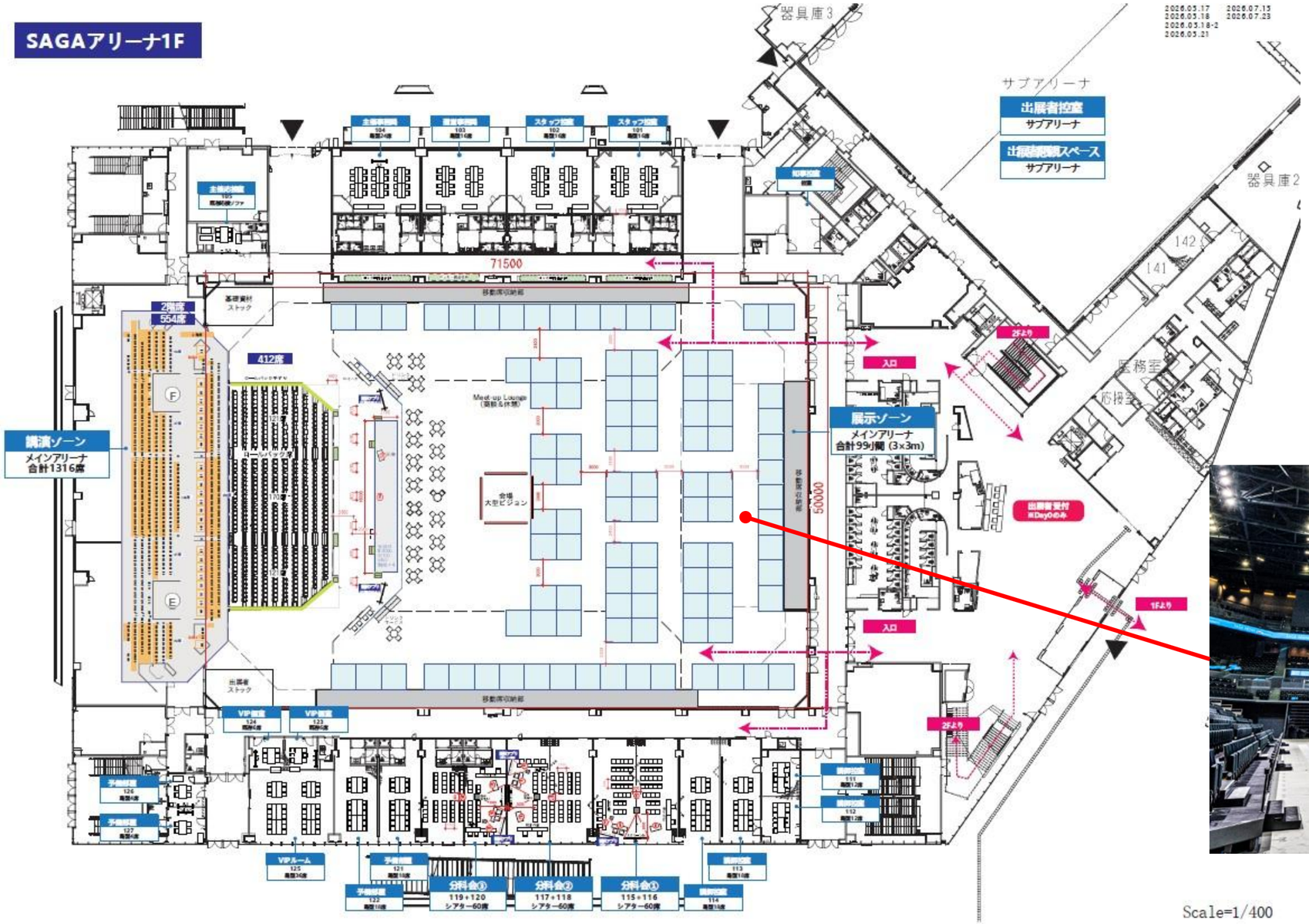

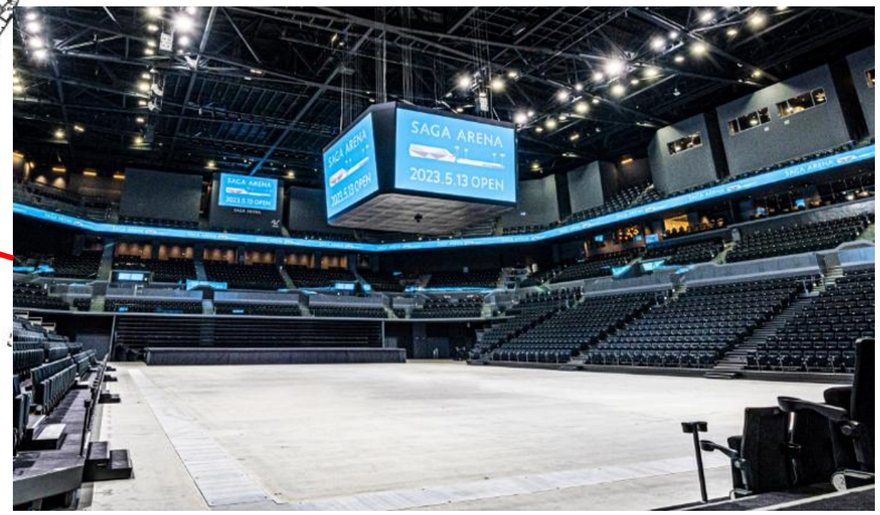

Scale=1/400

協賛のご案内

協賛メニュー一覧

※目的・ご予算に応じて7つの協賛区分をご用意しています（すべて税抜きの金額となります）

カテゴリ	VIP（￥10,000,000）	フォーラムパートナー（￥5,000,000）	ダイアモンド（￥2,000,000）	プラチナ（￥1,000,000）	ゴールド（￥500,000）	シルバー（￥200,000）	ブロンズ（￥100,000）
1）メインビジョンでの広告・社名（ロゴ）掲出	●	●	—	—	—	—	—
2）3Fプレミアムスイートルーム使用	●	●	—	—	—	—	—
3）来場者ストラップ台紙への社名（ロゴ）掲載	●	●	●	—	—	—	—
4）来場者配布サンプル封入	●	●	●	—	—	—	—
5）JCCによる館内ツアー	●	●	●	—	—	—	—
6）リボンビジョンでの社名（ロゴ）掲出	●	●	●	●	—	—	—
7）優先講演権（分科会）	●	●	●	●	—	—	—
8）2F入口モニター（動画放映）　※放映素材はご提供ください	●	●	●	●	—	—	—
9）パンフレットへの社名（ロゴ）掲載	●	●	●	●	—	—	—
10）交流会へのご招待（無料）	5名	5名	3名	2名	—	—	—
11）出展ブース付与	6小間	2小間	2小間	1小間	—	—	—
12）協賛のぼりへの社名（ロゴ）掲載	●	●	●	●	●	—	—
13）会場内パネルへの社名（ロゴ）掲出	最大	超特大	特大	特大	大	中	小
14）公式Webサイト・各種広報媒体掲載	最大	超特大	特大	特大	大	中	小

1）メインビジョンでの広告・社名（ロゴ）掲出

※イメージ

メインアリーナ１Fの中心に設置の大型ビジョン
「センターハングビジョン」に、
貴社ロゴ及びPR動画等の広告素材を放映します。
来場者の視線が自然と集まるメインビジョンだからこそ、
ステージイベントの幕間など、印象に残るタイミングで確実に認知を
獲得。会場の一体感とともにブランドを記憶に刻み、
“フォーラムスポンサーとしての存在感”を上質に溶け込ませます。
地域を代表するアリーナの象徴的な画面での露出により、
貴社の信頼感醸成にもつながるメニューです。

※ステージイベントの時間帯は、ステージ用モニターとして活用します。
※放映回数は放映希望社数に応じて変動しますが、
　イベント時間内で可能な限り、最大回数で放映いたします。

- サイズ：289インチ（H3.6×W6.4m）
- 面数　：4面
- 音声　：有
- 放送尺：15秒or30秒
- 素材　：動画または静止画

※放映素材をお持ちでない場合は、別途ご相談ください。

2）3Fプレミアムスイートルームの使用

※下記の写真はお部屋の一部となります。

メインアリーナの熱気から一歩離れ、“会話が主役”になる上質な空間です。落ち着いた照明と洗練されたインテリアが来場者同士の距離を自然に縮め、名刺交換から商談の深掘りまでスムーズに進む特別感を演出します。イベントの高揚感を共有した直後だからこそ、商談も前向きに動きやすいのが特長です。本スイートルームを「商談スペース」としてご活用いただくことで、企業さま同士の上質な接点（出会い）を創出でき、招待ゲストとの個別コミュニケーション、ネットワーキング、商品・サービスの紹介など、“売り込む”ではなく“関係が育つ”時間が設計可能です。

ご希望に応じて、社名掲出・サンプリング・ミニ展示・交流企画など、上質な空間に溶け込む協賛メニュー設計もご相談ください。

※ご利用の詳細は別途ご相談ください。

3）来場者ストラップ台紙への社名（ロゴ）掲載

※イメージ

来場者・出展者へ配布する「ネームカード」に、貴社ロゴを掲載する協賛メニューです。
ネームカードは受付から会場内まで常に身につけられ、挨拶・名刺交換・ブース回遊など、
“会話が生まれる瞬間”に繰り返し目に入るため、自然な形で認知を獲得できます。

参加者同士の交流を支える必需品にロゴを添えることで、「当フォーラムを支える企業」と
しての信頼感・好印象も醸成。露出の持続性と接触頻度が高い、費用対効果の高いメニューです。

※台紙イメージ

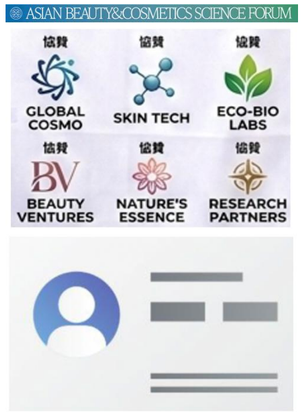

ケースへセット

※ロゴデータをご提出ください。
※台紙は別途デザインいたします。
※ロゴのサイズは掲載希望社数に
応じて変動いたします。

4）来場者配布サンプル封入

※イメージ

協賛企業の商品サンプルや試供品等を、来場者向けの配布物に封入し、会場にて直接お届けします。フォーラムに集う幅広い来場者に、商品を実際に手に取り、体験していただく接点を創出。新商品のプロモーションやトライアル促進、ブランド認知の向上など、リアルイベントならではの商品訴求の機会としてご活用いただけます。

- サイズ　：A4サイズまで（A４サイズより大きい場合はA４サイズ以下に折った状態で納品をお願いいたします。）
- 配布形態：乳白または半透明、イベントロゴ1～2色
- 数量　　：5,000

※上記の詳細は、予定です。

5）JCCによる館内ツアー

※イメージ

JCC担当者がアテンドし、展示会場内の注目企業・研究機関等をご紹介する少人数制のビジネスマッチングツアーへご招待します。参加者の関心分野やビジネスニーズを事前にヒアリングし、関連する出展者との交流・名刺交換の機会を創出。広い展示会場を効率的に巡りながら、新たな取引、共同研究、海外展開、事業連携につながる出会いをサポートします。

① オリエンテーション：
JCC担当者から、展示会の特徴、出展企業・研究機関の構成、注目テーマなどを簡単に紹介。

② 注目ブース紹介：
原料、バイオ、大学・研究機関、海外企業など、フォーラムを象徴するブースを案内。

③ ビジネスマッチング：
参加者のニーズに合う企業をJCCが紹介し、各ブースで名刺交換＋簡単な事業紹介・意見交換。

④ クロージング：
追加で話をしたい企業や相談事項を確認。その後の個別商談につなげます。

※面談希望の企業さまがいらっしゃる場合は、事前にお知らせください。

6）リボンビジョンでの社名（ロゴ）掲出

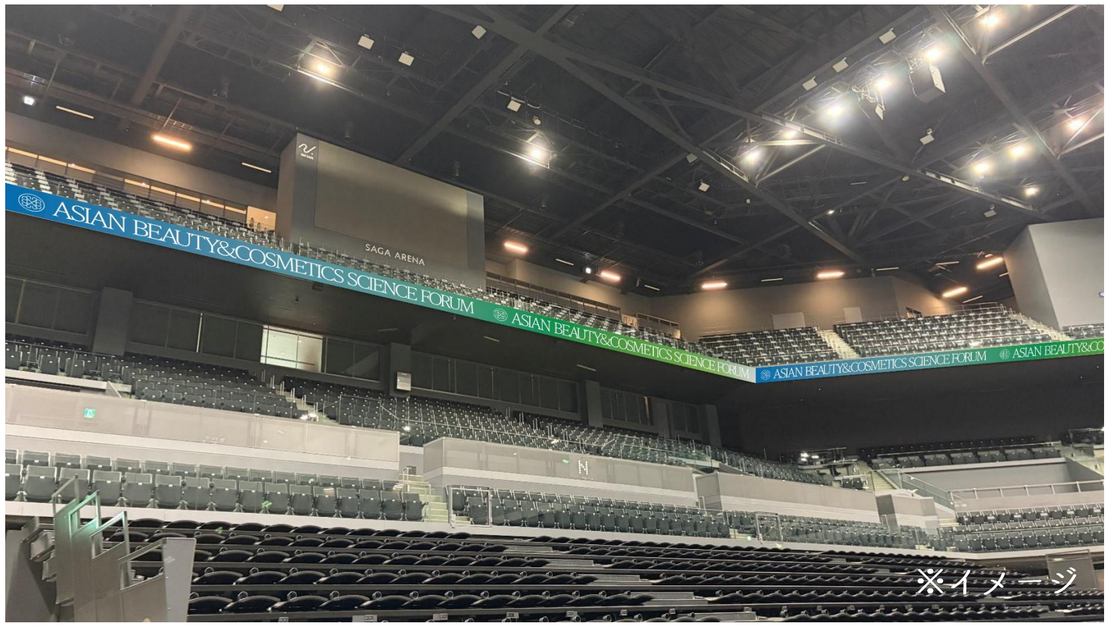

イベント開催時、SAGAアリーナ場内をぐるりと囲むリボンビジョンに貴社名（ロゴ）を掲出します。会場内のどこにいても、視界に入り続ける帯状のサイネージだからこそ、来場者の記憶に自然と残り、会場の一体感や高揚感とともにブランド接触を積み重ねられます。
演出や進行を妨げずに“常時露出”を確保できるため、企業認知の向上はもちろん、地域の象徴的なアリーナを支えるスポンサーとしての信頼感・存在感をスマートに訴求できるメニューです。

※ロゴデータをご提出ください。
※ロゴの掲出数とサイズは掲載希望社数に応じて変動いたします。

・サイズ：全長255m（H0.8m×W255m）
・音声　：無

7）優先講演権（分科会）

※イメージ

フォーラムの分科会プログラムにおいて、協賛企業の皆さまに
優先的な講演機会をご提供します。自社が有する技術や製品、
研究成果、国内外での取組などを、業界関係者や研究者をはじめ
とする専門性・関心度の高い参加者へ直接発信。ブース展示だけで
は伝えきれない自社の強みや知見を深く訴求し、商談、共同研究、
新たな事業連携へとつながる接点を創出します。

※ご利用の詳細は別途ご相談ください。

8）2F入口モニター（動画放映）

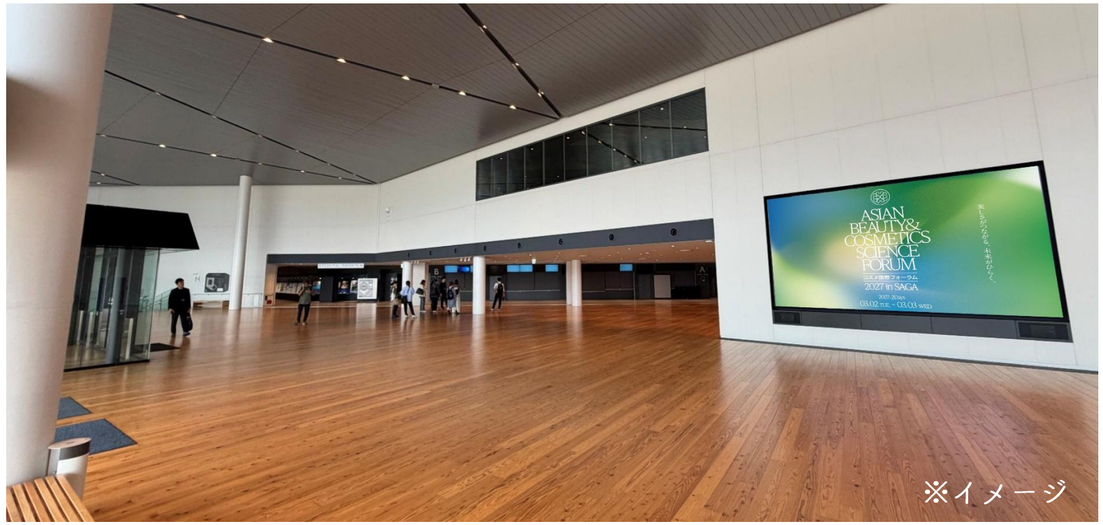

※イメージ

来場者を迎えるエントランス正面の大型ビジョンに、企業・
ブランドのPR動画を放映します。会場への入退場時など、
多くの来場者の目に触れる視認性の高いロケーションを活用し、フ
ォーラムに集う国内外の企業・研究者をはじめ、幅広い来場者に向
けた認知向上・ブランディングの機会としてご活用いただけます。

- 放送尺：15秒or30秒／素材：動画または静止画

※放映素材をお持ちでない場合は、別途ご相談ください。
※放映回数は放映希望社数に応じて変動しますが、イベント時間内で可能な限り、
最大回数で放映いたします。

9）パンフレットへの社名（ロゴ）掲載

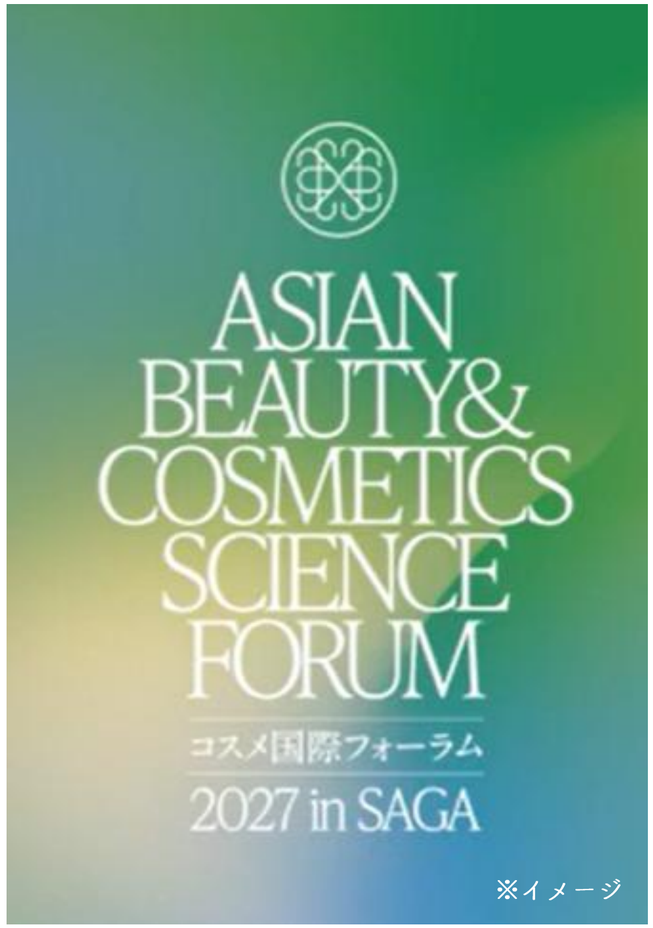

来場者へ配布するフォーラム公式パンフレットに、貴社名（ロゴ）を掲載します。
会場案内やプログラム情報とともに協賛企業として広く周知することで、国内外の企業・研究者をはじめとする幅広い出展者・来場者への認知向上と、企業・ブランドのプレゼンス向上につなげます。

・サイズ：展開サイズA３ヨコ（仕上げA４タテ）　※予定
・数　量：15,000部

※ロゴデータをご提出ください。
※パンフレット台紙は別途デザインいたします。
※ロゴのサイズは掲載希望社数に応じて変動いたします。

10）交流会へのご招待（無料）

※イメージ

海外関係者、協賛企業、出展企業、登壇者など、フォーラムを
通じて集う多様なキーパーソンとの交流機会をご提供します。
フォーラム初日終了後に約100名規模の立食形式で開催し、
通常の商談とは異なるリラックスした環境で、新たなビジネスや
共同研究、国内外のネットワーク形成につながる関係構築の
場として、ご活用いただけます。

※詳細は追ってご連絡いたします。

・日　時：2027年3月2日（火）18:30～20:00（予定）
・場　所：SAGAアリーナ３Ｆ「デルタ00」

11）出展ブース付与（基礎ブース仕様）

1 小間

3 m × 3 m

姿図

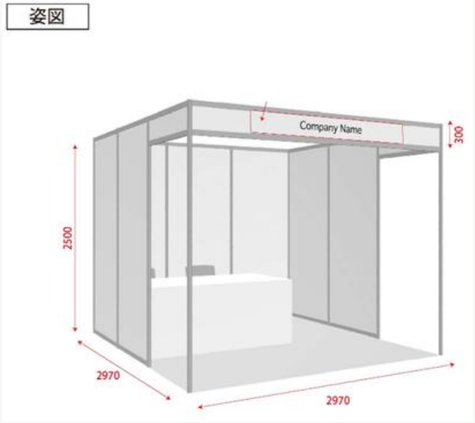

平面図

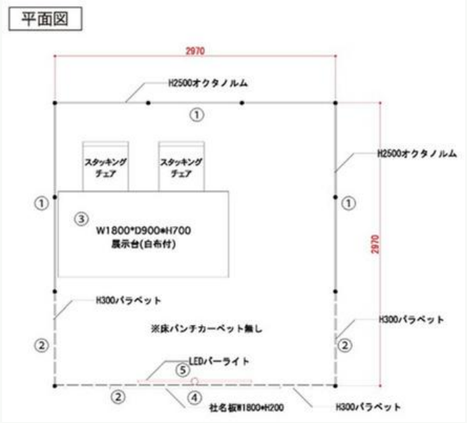

- 背面・両袖パネル H2500mm（オクタノルムパネル）
- パラペット H300mm
- 展示台（白布付）W1800×D900×H700mm ×1台
- 社名板 W1800×H200mm
- LEDバーライト×1灯
- パイプ椅子×2脚
- ※床面カーペットは含まれません

2 小間

6 m × 3 m

姿図

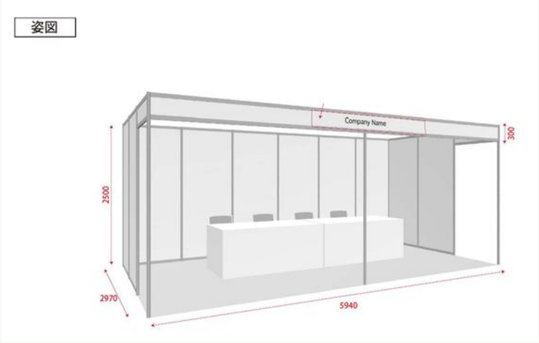

2小間 平面図

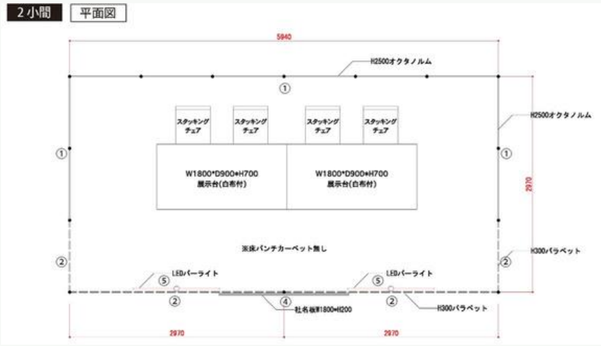

- 背面・両袖パネル H2500mm（オクタノルムパネル）
- パラペット H300mm
- 展示台（白布付）W1800×D900×H700mm ×2台
- 社名板 W1800×H200mm
- LEDバーライト×2灯
- パイプ椅子×4脚
- ※床面カーペットは含まれません

12）協賛のぼりへの社名（ロゴ）掲載

・数　量：1セット10本・・・1本あたり10～15社掲載想定

会場周辺に設置するのぼり旗に、貴社のロゴを掲出します。
当フォーラムのキービジュアルとともに、貴社のロゴを掲出することで、フォーラムとの一体感を演出しながら、幅広い来場者への認知向上・ブランディングにつなげます。
“フォーラムスポンサーとしての存在感”を示しながら、来場者を迎える空間で継続的に企業・ブランドを露出することができるメニューです

※ロゴデータをご提出ください。
※のぼりデザインはイメージです。別途デザインいたします。
※ロゴのサイズは掲載希望社数に応じて変動いたします。
※設置場所調整中。

13）会場内パネルへの社名（ロゴ）掲出

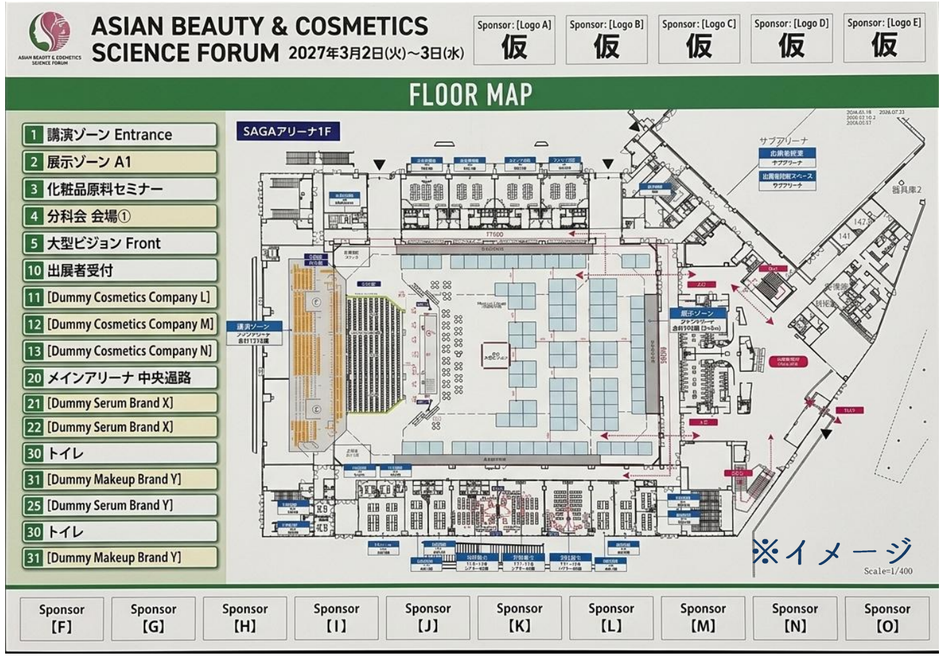

会場内に設置する案内・装飾パネル等に、貴社のロゴを掲出します。フォーラムの開催空間において、継続的に企業・ブランドを露出することで、国内外の企業・研究者をはじめとする幅広い出展者・来場者への認知向上と企業ブランディングにつながるメニューです。

14）公式Webサイト・各種広報媒体掲載

当フォーラム公式Webサイトをはじめ、フォーラムの各種広報媒体に貴社のロゴを掲載します。開催前から会期中にわたり、フォーラムに関心を持つ企業・研究者・一般来場者など、幅広い層との接点を創出し、企業・ブランドの認知向上と継続的なプロモーションにつなげます。

単体メニューについて

※すべて税抜きの金額となります。

1）3Fプレミアムラウンジ使用【2日使用】	￥2,000,000	※P27を参照
2）3F協賛ルーム（CUBE）使用【1日使用】	￥100,000	※P28を参照
3）2F入口モニター（動画放映）【2日使用】 ※放映素材はご提供ください	￥100,000	※P20を参照
4）来場者サンプル封入	￥150,000	※P17を参照
5）リボンビジョンでの広告・社名（ロゴ）掲出【2日使用】	￥200,000	※P19を参照
6）協賛のぼりへの社名（ロゴ）掲載	￥50,000/社	※P24を参照 ※10本/セット
7）ビッグボードへのロゴ掲出	￥400,000/枠	※P29を参照 ※1枠あたり

単体メニューについて

1）3Fプレミアムラウンジ使用

￥2,000,000

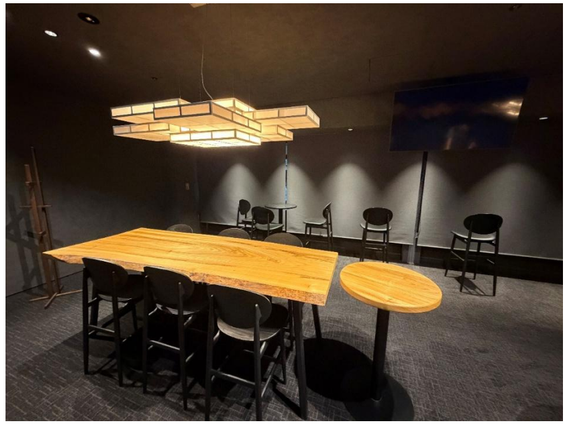

3Fのプレミアムラウンジを活用した、協賛企業限定のスペースを提供します。落ち着きと上質感のある空間で、
国内外の企業・研究者・関係者との商談や情報交換、展示を行っていただけます。展示会場での偶発的な出会いから、
一歩踏み込んだ対話へ。新たなビジネス、共同研究、パートナーシップの創出につながる特別な交流環境をご提供します。

※120㎡となります。
※ご利用の詳細は別途ご相談ください。

単体メニューについて

2）3F協賛ルーム（CUBE）使用【1日使用】

￥100,000

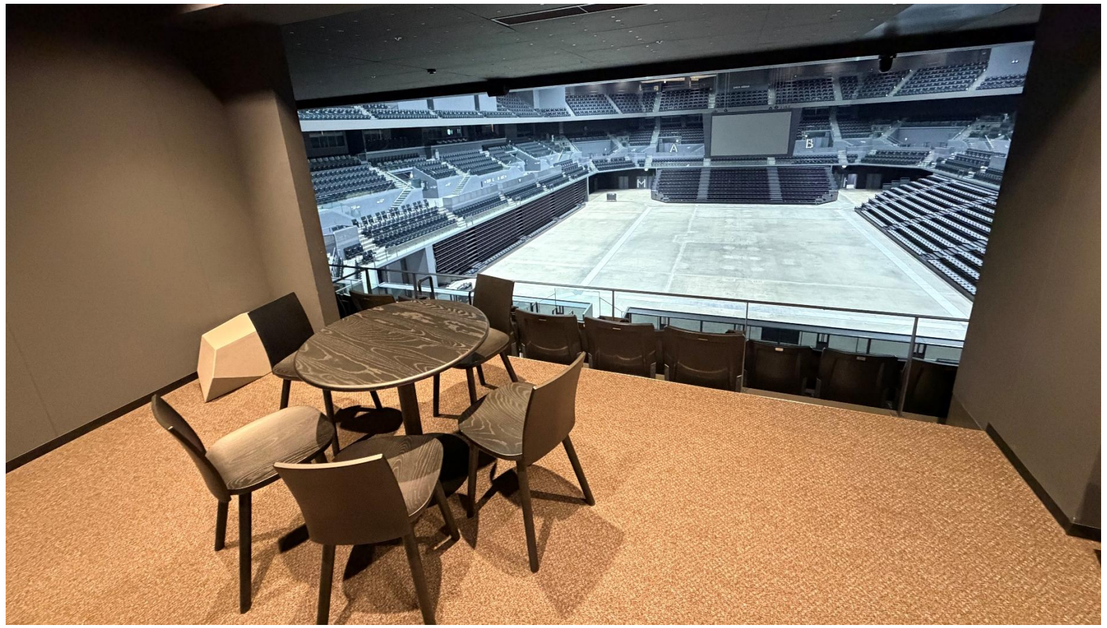

会場の高揚感をほどよく感じながらも、会話に集中できる“ちょうどいい距離感”の商談スペースです。オープンすぎない区画で、名刺交換から具体的な提案・条件調整まで、テンポよく商談を進められるのが特長。

イベントの熱気を共有した直後だからこそアイスブレイクが早く、短時間でも関係構築が進みやすい環境です。ご協賛いただくことで、貴社の来賓対応・VIP導線づくり・商談機会の創出をスマートに実現。“出会いが成果につながる”接点として、アリーナ内での存在感と信頼感を上質に高める協賛メニューとしてご提案します。

※12㎡もしくは14㎡となります。
※ご利用の詳細は別途ご相談ください。

協賛のご案内

単体メニューについて

7）ビッグボードへのロゴ掲出

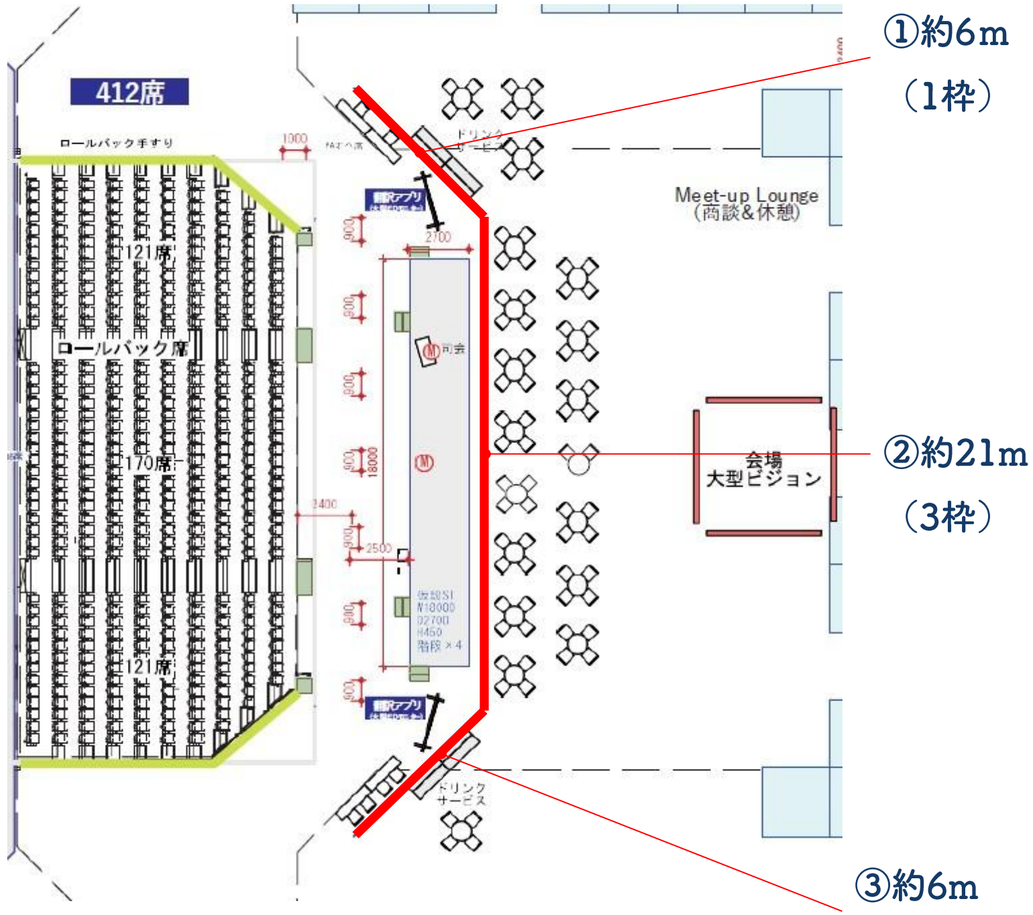

￥400,000／枠

協賛メニューとして、メインステージ裏面に設置された、
全長約33mの「ビッグボード」へ貴社ロゴを掲出します。
会場入口から正面に位置するため、来場者が入場して、
まず視界に入る“第一印象の場所”で、貴社名を力強く訴求できます。

フォトスポットとしても注目が集まりやすく、来場者の記憶に残る露出を実現。イベントの象徴的なシーンに貴社ブランドを重ね、確かな存在感と信頼感を高める協賛メニューです。

※ビッグボードのサイズは変更となる可能性があります。
※ロゴデータを御支給ください。
※掲出面のサイズは調整中です。
※ロゴのサイズは掲載希望社数に応じて変動いたします。

- サイズ：H900㎜×W7,000㎜
- 枠数　：最大5枠（予定）

協賛のお申し込みについて

協賛に関するお問い合わせは、下記公式サイトのお申込みフォームまたは、お問い合わせ窓口より受け付けております

公式サイト

https://sagacosmeforum.com

お問い合わせ窓口

sagacosmeforum-admin@convention.co.jp

協賛お申し込みフォーム

https://forms.gle/GEE8yWr9E2UXDKYE7

お申し込み期限：2026年10月31日（土）

本フォーラムの趣旨にご賛同いただき、ぜひご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

主 催　一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター

協賛事務局　sagacosmeforum-admin@convention.co.jp

コスメ国際フォーラム 2027 in SAGA 協賛申込規約

【第１章：総則および開催概要】

第１条　主催者およびイベントの目的

本フォーラムは、一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター（以下「主催者」）が主催し、国際的なコスメティックサイエンスとビジネスの交流の場を創出することを目的とします。新たな産業創出、販路開拓、共同研究の促進を図り、佐賀県がアジアのコスメビジネスのハブ拠点となることを目指して開催されるものです。

第２条　開催概要

１．名称：コスメ国際フォーラム 2027 in SAGA

２．会期：2027年３月２日（火）から３月３日（水）までの２日間

３．会場：SAGAアリーナ（佐賀県佐賀市日の出２丁目１-10）

４．共催：佐賀県、唐津市、玄海町、IBITA（韓国国際美容産業貿易協会）

第３条　本規約の適用および同意

１．本協賛一般規約（以下「本規約」）は、本フォーラムへの協賛申込を行う企業・団体（以下「協賛者」）と主催者及び事務局との間のすべての契約関係に適用されます。

２．協賛者は、主催者が指定する協賛申込（申込フォーム等）の手続きを完了した時点で、本規約のすべての条項に同意したものとみなされます。ただし、協賛契約は、第６条第３項に定める時点をもって成立します。

第４条　規約の変更および追加

主催者は、本フォーラムの円滑な運営や安全確保のために必要と判断した場合、本規約を変更、または新たな規定を追加・補足することができます。変更があった場合は、協賛者へ速やかに通知されます。

【第２章：協賛資格および申込手続き】

第５条　協賛資格

本フォーラムの協賛者は、次の各号のすべてを満たす法人、団体または個人とします。

１．本フォーラムの趣旨、目的、イメージおよびコンセプトに賛同していること

２．法令および公序良俗に反する事業または活動を行っていないこと

３．反社会的勢力に該当せず、かつ、反社会的勢力と関係を有していないこと
４．第三者の権利を侵害し、または第三者の信用もしくは名誉を毀損するおそれがないこと
５．本フォーラムの運営または社会的信用を損なうおそれがないこと
６．その他、主催者が協賛者として不適当と判断する事情がないこと

第６条　協賛申込と契約の成立
１．協賛者は、本規約および主催者が定める所定の手続きに従い、協賛を申し込むものとします。
２．協賛申込は、公式ウェブサイトの協賛フォームより申し込むものとし、申込期限は2026年10月31日（土）までとします。ただし、主催者は、申込状況その他の事情により、申込期限を変更することができるものとします。
３．協賛契約は、協賛者からの申込に対し、主催者が審査を行い、主催者または事務局が承認の通知を発した時点をもって正式に成立します。なお、当該承認の通知は、請求書の発行をもって行うことがあります。
４．協賛者から提供される動画、広告、掲示物、配布物その他の素材について、その内容または表現が本フォーラムの趣旨、イメージもしくはコンセプトに合致しないと主催者が判断した場合、主催者は、協賛者に対し、当該素材の修正、差替えを求めることができるものとします。協賛者がこれに応じない場合、主催者は、当該協賛特典の一部もしくはすべての提供を中止、または協賛契約を解除することができるものとします。

第７条　協賛素材の提出および利用
１．協賛者は、主催者が指定する期限、形式、仕様および方法に従い、ロゴ、動画、広告原稿、掲示物、配布物その他の素材（以下「協賛素材」といいます。）を提出するものとします。
２．協賛者の責めに帰すべき事由により協賛素材の提出が遅れ、または指定された形式もしくは仕様を満たさない場合、主催者は、該当する協賛特典の全部または一部を提供しないことがあります。この場合、協賛料の減額または返金は行いません。
３．協賛者は、協賛素材について、主催者による利用に必要な著作権、商標権、肖像権その他一切の権利を有し、または必要な許諾を適法に取得していることを保証します。
４．協賛者は、主催者、事務局および主催者が指定する委託先に対し、本フォーラムの開催、運営、広報、記録および実績報告に必要な範囲で、協賛素材を無償で利用、複製、掲載、上映および公衆送信することを許諾します。また、主催者等は、掲載媒体の仕様に応じ

たサイズ変更、データ形式の変換その他必要最小限の調整を行うことができるものとします。

５．協賛素材に関して第三者との間に紛争が生じた場合、協賛者は、自らの責任と費用においてこれを解決するものとします。

第８条　協賛権利の譲渡禁止

協賛者は、主催者の事前の承諾なしに、協賛内容の全部または一部を第三者に譲渡、転貸、または協賛者間で共有することはできません。

第９条　共同協賛の特例

１つの協賛メニューを複数の企業または団体等で共同申込する場合は、申込時にその旨を主催者に申請し、承認を得なければなりません。共同協賛にあたっては、代表となる連絡窓口（責任者）を１名指定するものとします。

【第３章：協賛料金および支払い条件】

第１０条　協賛料および徴収

１．協賛料は、協賛申込時点において、公式ウェブサイトの「協賛募集について」に記載されている金額を基本とします。ただし、主催者と協賛者との間で、その他の条件について個別に合意した場合は、当該合意の内容を優先して適用します。

２．協賛料は、原則として主催者が徴収し、適切に管理します。ただし、主催者は、事務局、広告代理店その他主催者が指定する者に、協賛料の請求または徴収を委託することがあります。また、協賛者は、主催者の承認を得た上で、広告代理店その他の代理人を通じて協賛料を支払うことができます。協賛者が自己の代理人を通じて支払う場合、当該代理人から主催者または主催者が指定する者への入金が確認された時点で、協賛料の支払いが完了したものとします。

第１１条　支払い期限とペナルティ

１．協賛者は、協賛料の全額を、請求書発行後１か月以内に支払うものとします。ただし、主催者と協賛者との間で、その他の条件について個別に合意した場合は、当該合意の内容を優先して適用します。なお、支払いに要する振込手数料その他の費用は、協賛者の負担とします。

２．協賛料には、動画の放映、ロゴの掲出その他各協賛メニューに定める協賛特典の提供に係る費用が含まれます。ただし、放映する動画、掲出するロゴデータ、広告原稿その他の素材の企画、制作、編集、翻訳、修正等に要する費用は含まれず、協賛者の負担とします。
３．期日までに協賛料の支払いが確認できない場合、主催者は催告なしに協賛契約を解除できるものとします。また、この解除によって協賛者に損害が生じた場合も、主催者および事務局は一切の責任を負いません。

第１２条　協賛者側からのキャンセル規約
１．協賛契約成立後の協賛者側の都合による取消は、原則不可です。やむを得ず協賛を辞退する場合は、協賛者は直ちに書面またはメールにて主催者に通知するものとします。
２．協賛契約成立後、協賛者の都合により協賛を解約する場合、または本規約第６条第４項、第１１条第３項もしくは第１７条に定める事由により主催者が協賛契約を解除する場合は、既に支払われた協賛料その他の費用は返金いたしません。

【第４章：会場利用・設営およびブースの運営】
第１３条　ブース出展
　ブース出展の規約については、出展一般規約をご確認ください。

【第５章：イベントの変更・中止および不可抗力】
第１４条　不可抗力による中止・延期
　自然災害、火災、疫病、戦争、テロ、輸送機関の運行障害、停電、ネットワーク設備の損壊、行政機関の指示・命令・規制等、主催者の責に帰すことのできない不可抗力により、本フォーラムの安全な開催が不可能であると主催者が判断した場合、主催者はイベントを中止、延期、または開催形式を変更（デジタル開催等）することができます。

第１５条　中止・変更時の対応
１．不可抗力（自然災害、火災、疫病、戦争、テロ、輸送機関の運行障害、停電、ネットワーク設備の損壊、行政機関の指示・命令・規制等）により本フォーラムが全面的に中止となった場合、主催者は徴収した協賛料から、それまでに発生した不可避の必要経費を差し引いた金額を原資として、合理的な範囲で協賛料の返金対応等を行います。
２．前項の場合、協賛者が被った協賛料以外の費用（輸送費、渡航費等）について、主催者は一切の補償を行いません。

【第６章：責任および紛争解決】

第１６条　協賛者の法令遵守責任と主催者の免責・責任上限

１．協賛者は、協賛素材、広告内容ならびに協賛者が提供または配布する商品、サンプル品その他の物品及びデータファイル等について、関係法令を遵守するとともに、その内容、品質、表示および情報の正確性について責任を負うものとします。

２．協賛者が本フォーラムにおいてサンプル品その他の物品を配布する場合、協賛者は、当該物品の品質、安全性、表示、保管方法、使用期限その他の管理について一切の責任を負い、関係法令を遵守した適切な物品を配布するものとします。また、主催者が本フォーラムの趣旨、安全管理または会場運営上不適切であると判断した場合、主催者は、当該物品の配布の中止、内容の変更または撤去を求めることができるものとします。

３．主催者および事務局は、その責めに帰すことのできない事由により生じた開場の遅延、早期終了およびその他の変更により協賛者が被った損害について、一切の責任を負いません。

４．主催者または事務局が法律上の損害賠償責任を負う場合、その賠償額は、協賛者が実際に支払った協賛料の総額を上限とします。ただし、主催者または事務局の故意または重大な過失による場合は、この限りではありません。

第１７条　規約違反時の契約解除とペナルティ

協賛者が本規約に違反した場合、主催者は事前の催告なしに即時契約を解除し、協賛者を会場から排除することができます。この場合、協賛料は一切返金されず、また、主催者に損害が生じた場合、主催者は協賛者に対し、その損害の賠償を請求することができます。

第１８条　主催者の裁定権

本規約に定めのない事項、または予期せぬ事態が生じた場合、主催者はその対処について最終的な裁定を下す権利を留保します。

第１９条　円満解決の義務と合意管轄

１．本規約に関して紛争が生じた場合、協賛者は法的手続き（訴訟）を提起する前に、まず主催者との間で誠意をもって円満な解決（協議）を試みなければなりません。

２．協議によっても解決しない場合の第一審の専属的管轄裁判所は、日本法を準拠法とし、主催者の所在地を管轄する佐賀地方裁判所とします。

第２０条　優先言語の規定

本規約は、当日の配布物や多言語対応の必要性から翻訳版（英語版等）が作成される場合がありますが、解釈に疑義が生じた際は、唯一の絶対的基準として日本語版の規約（原文）が優先されます。

２０２６年８月３１日改訂　（第３条および第１２条の記載を修正）